

小規模企業等振興資金申込に係る必要書類チェック表

必要書類	個	法	留意事項	チェック
1 信用保証依頼書	○	○	毎回提出(金融機関作成)	
2 信用保証委託申込書	○	○	毎回提出	
3 申込人(企業)概要	○	○	新規申込時に提出 2回目申込以降、変化のあった場合に提出	
4 「経営者保証に関するガイドライン」等に係るご説明	/	○	毎回提出(法人の場合)	
5 保証人等明細	/	○	保証人がいる場合に提出	
6 個人情報の取扱いに関する同意書	○	○	新規申込時に提出 2回目申込以降、変化のあった場合に提出 本人(法人は代表)以外に連帯保証人、担保提供者の分も必要	
7 確定申告書または決算書(写し)	○	○	直近2期分(税務署受付印、勘定科目内訳明細のあるもの) 前回提出済み、業歴が満たない場合は不要	
8 試算表	○	○	決算期から6ヶ月以上経過している場合、提出 (個人は試算表を作成している場合)	
9 商業登記簿謄本(写し)	/	○	新規申込時に提出(申込日から3ヶ月以内に交付されたもの) 2回目申込以降、変更があった場合に提出	
10 印鑑証明書(写し)	○	○	新規申込時に提出(申込人及び連帯保証人について申込日から 3ヶ月以内に交付されたもの) 2回目申込以降、変更があった場合に提出	
11 納税確認 ※A～Cのいずれかを提出	○	○	A 下記①、②、③、⑤の提出	
			B 下記④、⑤の提出	
			C 非課税の場合、確定申告や決算書により判定。できない場合は非課税証明書添付。同時に⑤も提出。	
①～⑤については申込日から30日以内に 交付されたもの			① 所得税or法人税の納税証明書(原本) 税務署発行	/
			② 事業税の納税証明書(原本) 県税事務所発行	
			③ 県民税の納税証明書(原本) 個人は市、法人は県税事務所発行	
			④ 納税確認方法の報告書(市所定の様式)	
			⑤ 市税の完納証明書(写し可)	
12 許認可証(写し)	○	○	新規申込時に提出 すでに提出されて有効期間内であれば不要	
13 見積書または契約書(建築確認済証)の写し	○	○	設備資金の場合で、納入業者が押印してあるものが必要	
14 外国人登録証明書等の写し	○	○	申込人または連帯保証人が外国人である場合、必要 新規申込時に提出(2回目申込以降、変化のあった場合に提出)	

碧南市を經由する小規模企業等振興資金は、碧南市の信用保証料補助金を受けられる場合があります。  
利子補給金は、対象外となります。

詳しくは、商工課へお問い合わせください。

【令和7年度に小規模企業等振興資金の申請が可能な金融機関一覧】

あいち銀行・愛知県中央信用組合・岡崎信用金庫・十六銀行・西尾信用金庫・碧海信用金庫・名古屋銀行